

未来に向かって環境のトータルアドバイザー

# RIKKA REPORT

立華株式会社 静岡県富士市本市場 422 01 〒416-0906 : 清水営業所  
 TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654 URL <http://www.rikka.co.jp> E-mail [info@rikka.co.jp](mailto:info@rikka.co.jp)

「静岡県盛土等の規制に関する条例(令和4年3月29日公布)」、「同施行規則(令和4年3月31日公布)」が令和4年7月1日より施行されます。

土砂等を発生させた者が盛土等許可地へ搬入する場合には、「土砂等発生元証明書」と「分析結果(次ページ参照)等」が必要です。

様式第13号 (その1) (第16条関係) (用紙 日本産業規格A4縦型)

土砂等発生元証明書

年 月 日

盛土等の許可を受けた者 氏 名 法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名 様

土砂等を発生させた者

住 所 法人にあっては、その  
主たる事務所の所在地  
氏 名 法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名  
電話番号

静岡県盛土等の規制に関する条例第9条の許可に係る盛土等区域に搬出する土砂等について、次の工事等により生じたものであること等を証明します。

工事等の名称	
工事等の施工場所	
工事等の発注者	
工事等の施工期間	
搬出する土砂等の量	m <sup>3</sup>
搬出する土砂等の種類	
搬出する土砂等が用いられる盛土等区域の位置	

(注) 「搬出する土砂等の種類」欄には、土砂又は改良土の別を記載すること。

土壌分析についてのお問い合わせは下記担当者まで

分析部 池田博一、入野一人

富士市本市場422の1 TEL 0545-61-8402 FAX 0545-63-9654

【盛土等許可地への搬入時に必要な分析項目(施行規則別表第1より抜粋)】

※全項目(下記○印)の分析結果が基準値以内でないと搬入できません

物質の種類	土壌溶出量試験	土壌含有量試験
★クロロエチレン	○	
★四塩化炭素	○	
★1,2-ジクロロエタン	○	
★1,1-ジクロロエチレン	○	
★1,2-ジクロロエチレン	○	
★1,3-ジクロロプロペン	○	
★ジクロロメタン	○	
★テトラクロロエチレン	○	
★1,1,1-トリクロロエタン	○	
★1,1,2-トリクロロエタン	○	
★トリクロロエチレン	○	
★ベンゼン	○	
★カドミウム及びその化合物	○	○
★六価クロム化合物	○	○
★シアン化合物	○	○
★水銀及びその化合物	○	○
★セレン及びその化合物	○	○
★鉛及びその化合物	○	○
★ひ素及びその化合物	○	○
★ふっ素及びその化合物	○	○
★ほう素及びその化合物	○	○
★シマジン	○	
★チオベンカルブ	○	
★チウラム	○	
★ポリ塩化ビフェニル(PCB)	○	
★有機りん化合物	○	
銅		○
1,4-ジオキサン	○	
ダイオキシン類		○

【備考】

1) 試験方法は下記です。また弊社ご依頼の場合には、分析納期は約1ヶ月程度(長期休暇期間は含みません)になります。

★印の項目は「土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年環境省告示第18号)及び「土壌含有量調査に係る測定方法を定める件」(平成15年環境省告示第19号)

銅…農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る銅の量の検定の方法を定める省令(昭和47年総理府令第66号)別表

1,4-ジオキサン…「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)付表8

ダイオキシン類…「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む)及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成11年環境庁告示第68号)別表

2) 分析結果の代わりに、上記全ての項目を調査した「土砂等が発生した場所の土地の利用状況等の調査結果(例えば土壌汚染対策法に基づく調査結果等)」を添付することが出来ます。